



参議院議員

2008年03号

# 風間直樹通信



発行:風間直樹後援会 〒943-0807 新潟県上越市春日山町 2-12-3 TEL:025-525-1135 FAX:025-525-1136 E-mail:n-kazama@joetsu.ne.jp

一週間の会期延長を経て、昨日、157日間の通常国会が閉会いたしました。

今国会では7回の質問の機会を得ることができ、6月5日の参議員厚生労働委員会では、民主党が提出した「後期高齢者医療制度廃止法案」の最後の質問者として質疑を行いました。現行制度のさまざまな問題点を質した上で、後期高齢者医療制度の導入による保険料負担の実態調査結果が現状を反映していないことを言及し、計算式と端末の閲覧を要求しました。その結果、委員会には紛糾、一時ストップしましたが、大臣からの「速やかに対処する」との答弁を引き出すことができました。

国民が注視する法案の質疑で政府・与党を質し、それが国会最終盤の問責決議案提出へつながったと思っております。

参議院で問責決議案が可決されても、福田総理はこれをやりすぎ構えです。「政権交代」は次の総選挙にかかっております。引き続き皆様の代弁者として頑張っております。



参議院議員

## 風間直樹

与党欠席の中、参議院厚生労働委員会が開催される。

13:30



「後期高齢者医療制度廃止法案」  
民主党の最後の質問者として立つ

13:00



6/5

厚生労働委員会

14:30



委員会はストップ。舛添大臣をはじめ、答弁者が打合せを行う。

14:00



保険料負担の計算式の説明を要求するが、きちんとした答弁を得られない！

「調査票の内容をしっかりと精査する必要がある。出すことの約束が出来なければこれ以上質問できません」

舛添大臣が回答を約束し、委員会が再開される。



「後期高齢保険料の負担軽減の実態はどうか」。調査結果資料の要求に応じないため、委員会は中断。委員長席に理事が詰め寄り、大臣答弁のやり直しを要求する。



福田総理の問責決議について党本部で衆参両議員出席のもと、協議をする。そして問責決議案の提出を決定！

6/6

両議員総会



6/5 民主党厚生労働部門会

大臣は約束したが、翌日になっても回答を得られず、対応を協議する。6/18の部会でも約束は果たされていない。

### 後援会活動に関するお願いと募集

風間直樹後援会の拡大と組織強化のために  
ご協力をお願いいたします。

地区・地域で「集会/小集会」  
の開催などぜひご協力ください。

### 風間直樹後援会事務所

〒943-0807 上越市春日山町 2-12-3

TEL:025-525-1135

FAX:025-525-1136

E-mail: n-kazama@joetsu.ne.jp